

**監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う  
第 74 回国民体育大会・第 75 回国民体育大会冬季大会における取扱いについて**

2019 年 4 月 12 日

■ **公認スポーツ指導者資格を保有する者**

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会から本大会終了時まで)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2019 年(平成 31 年)4 月 1 日(冬季大会は 2019 年(令和元年)10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格を有し、かつ有効期限が 2020 年(令和 2 年)3 月 31 日以降であること。

■ **公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い**

- ・ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

■ **参加可否一覧**

【第 74 回本大会】

資格状況 (大会参加時)		資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2020 年 3 月 31 日以降 (令和 2 年)	○
		2019 年 9 月 30 日 (令和元年)	○※ ×
	登録保留	—	×
	資格停止	—	×
2019 年(令和元年)10 月 1 日付認定予定者		—	×
※2019 年(令和元年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。 (所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は、参加不可)。			

【第 75 回冬季大会】

資格状況 (大会参加時)		資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2020 年 3 月 31 日以降 (令和 2 年)	○
	登録保留	—	×
	資格停止	—	×
2020 年(令和 2 年)4 月 1 日付認定予定者		—	×